

(お知らせ)

平成26年3月28日

防 衛 省

米軍再編に係る訓練移転の拡充について
(三沢対地射爆撃場を使用した空対地射爆撃訓練の追加)

1. 防衛省は、本日(3月28日)、従来からの戦闘機戦闘訓練に加えて、航空自衛隊の三沢又は千歳基地へ飛来して行われる訓練移転において、三沢対地射爆撃場を使用した空対地射爆撃訓練を追加することについて日米合同委員会で合意いたしました。
2. この訓練は、日米間の相互運用性の向上に資するとともに、本来であれば嘉手納飛行場へ飛来して鳥島等で実施されていた空対地射爆撃訓練の一部を、三沢対地射爆撃場へ移転するものであり、嘉手納における騒音軽減にもつながることから、沖縄の負担軽減に資するものです。
3. なお、本合意に基づく訓練移転の個々の計画の具体的な内容については、日米間で調整の上、公表することとしています。
4. 防衛省としては、米軍再編に係る訓練移転を積み重ねていくことで、沖縄の負担軽減に努めてまいります。

以 上

米軍再編に係る訓練移転の拡充 (三沢対地射爆撃場を使用した空対地射爆撃訓練の追加)

訓練の内容

- 1 目的
累次の2+2共同発表を踏まえ、米軍再編に係る訓練移転を拡充することにより、日米間の相互運用性を向上させ、また、嘉手納における更なる騒音軽減に資するとともに、沖縄で実施されている空対地射爆撃訓練の一部を三沢対地に移転するものです。
- 2 訓練の日数
年間最大で約30日間
- 3 訓練の形態
(1) 空自三沢基地のF-2又は空自千歳基地のF-15と岩国基地所属の米軍戦闘機等との共同訓練
(2) 三沢対地の使用は、現行の使用条件を遵守(模擬弾の使用等)

